

京都市上下水道局告示第25号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条第1項の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成16年10月22日

京都市公営業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

滋賀県大津市大谷町19番地12号

株式会社日新設備

代表取締役 古川 駒男

京都市南区上鳥羽川端町27番地1

有限会社三木設備

代表取締役 三木 貴世志

大阪市西成区玉出東二丁目9番41号

株式会社きんぱいリノテック

代表取締役 黄瀬 富久

京都市南区久世川原町192番地14

有限会社矢野設備

代表取締役 矢野 雅史

滋賀県大津市野郷原一丁目4番8号

ミナミダ

南田 忠志

京都市上京区猪熊通丸太町上る木屋之町493番地の3

有限会社セラ中央

代表取締役 北島 康子

京都市伏見区醍醐池田町1番地の54

九鬼工業所

九鬼 孔一

京都市山科区音羽千本町7番地38

熊本住設

熊本 智治

(上下水道局水道部給水課)